

## 令和5年度事業計画（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

## 1 活動の基本方針

公益社団法人の基本的指針に則り、私たちは税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うことで適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした法人会事業活動の円滑な運営に努める。

## 2 主要な事業計画

## (1) 税知識の普及を目的とする事業

## ア 決算期別説明会等の開催

名古屋北税務署の担当官を講師として、適正申告・納税を行うために必要な法人税、消費税等の決算申告の実務上のポイントや改正税法に関する知識普及を目的とした説明会を開催する。

## イ 税務教室の開催

税をテーマに名古屋北税務署の署長、副署長による講演会や担当官による法人税、消費税、所得税、相続税等の解説や誤りやすい税務事例などの研修を組み合わせた税務教室を開催する。

また、税理士等による、自主点検チェックシート（入門編を含む）等を活用した、より専門的な税務会計セミナーを企画する。

## ウ 支部、部会による税務研修会の開催

支部や青年部会及び女性部会が税に関する知識を深めることを目的として、税に関する研修会を企画・運営する。

## エ 大規模法人合同税務研修会の開催

名古屋国税局及び税務署の担当官を講師として、大規模法人を対象に税知識の普及を目的とした税務研修会を開催する。

## (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

名古屋市北区・守山区の一般市民や児童・生徒を対象に、税の仕組みや税の使い方等について租税教育活動を行う。

## ア 区民まつり等における租税教育活動

## イ 税を考える週間における租税教育活動

## ウ 小学生等を対象とした租税教育活動

## (3) 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

令和6年度の国税及び地方税に関する税制改正要望を取りまとめ、県連及び全法連と一体となって国会及び各行政機関への提言活動を行う。

**(4) 地域企業の健全な発展に資する事業**

地域企業の健全な発展を促し、地域経済の活性化を図ることを目的に次の事業を行う。

- ア 経済・経営講演会
- イ 地域企業向け実務研修会
  - ・簿記研修会
  - ・パソコン教室
- ウ 先進企業見学会

**(5) 地域社会への貢献を目的とする事業**

地域社会の健全な発展に寄与するとともに、地域住民に対する社会貢献事業として次の事業を行う。

- ア 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会
- イ 防犯・防火・防災・AED 人命救助等に関する講習会や研修会

**(6) 広報事業**

法人会が税を中心とする公益目的事業を行う団体であることを広く地域社会に知ってもらうことは極めて重要であり、広報誌及びホームページ等広報媒体の創意工夫により広報事業を推進していく。

**(7) 会員事業**

**ア 組織の維持・強化活動の推進**

税を中心とする公益目的事業を推進するには、法人会組織の維持・強化は極めて重要であり、会員数の増強と財政基盤の強化を目指す。

**イ 共益事業活動の推進**

支部、青年部会、女性部会各々の会員間における情報交換や、会員相互の親睦事業として、懇親会や懇談会、旅行、ボウリング大会等のレクリエーションを行う。

**ウ 福利厚生事業の推進**

(ア) 厚生事業として、経営者大型総合保障制度、がん保険制度、傷害保険制度、共済制度の推進に取り組み、団体扱いのメリットを会員に提供していく。

(イ) 会員の健康増進・維持のため、愛知健康増進財団での人間ドック利用を促進し、人間ドッグ等1社3名までの補助を行う。

(ウ) 会員相互の理解及び知名度アップのニーズに応えるため、広報誌等において広告掲載を行う。